

17→18年度 値上げ自治体2倍

1面のつづき

実際には値下げした市区町村より値上げした方が多かった、国民健康保険料・税の2018年度改定。この間の推移を見ると、連続・大幅値上げの仕掛けがつくられた「国保の都道府県化」の影響が如実にあらわれています。

「国保の都道府県化」影響如実に

国保料・税改定の動向推移（市区町村数、年収400万円の4人世帯の場合）

年度	2015	2016	2017	2018	2019
値上げ	353 (20.4%)	374 (21.5%)	269 (15.5%)	532 (30.6%)	197 (39.4%)
据え置き	1280 (73.8%)	1233 (71.0%)	1363 (78.5%)	835 (48.1%)	268 (53.6%)
値下げ	101 (5.8%)	129 (7.4%)	104 (6.0%)	369 (21.3%)	35 (7.0%)
計	1734	1736	1736	1736	500

※かっこ内は割合（四捨五入）19年度は5月10日までの集計

15、16年度の国保料は、1面所報の2つのモデル世帯の場合、値上げしたところは19～21%を占め、据え置きは71～73%でした。実施前年の17年度は、値上げはどちらも15%にやや低下し、据え置きは78%に上昇しました。

した。都道府県化に向けた「様子見」とともに、国が都道府県化の実施と引き換えで出した財政支援の効果があったとみられます。それが18年度になると、据え置きは全体の半数以下に下がり、値上げ料の改定率を決めたのは、10日までに国保が2倍近くに跳ね上がりました。厚労省は都道府県化に「円滑に移行」したいがため、「最終的な住民負担に配慮を」と表明していましたが、連続度と比べて値下げは大きくなりしていませんが、連続度と比べて値下げは大きくなっています。

最大の問題は19年度改定です。日本共産党の調べでは、10日までに国保の3割を占めます。モデル世帯の「給与年収400万円の4人世帯（子2人）」で計算すると、18年度と比べて値下げは大きくなっています。

18年度に値上げした市区町村数を大きく上回ることになります。2年連続であります。17、18年度は104

町村数を大きく上回ります。2年連続であります。17、18年度は104

のうち、値上げは東京都千代田区をのぞく計22区や千葉市、さいたま市など約4割の197市区町村にのぼっています。（正式決定前を含む）。このまま推移すれば、

国保の都道府県化 国保財政の運営責任を市町村から都道府県に移すもので、18年度から実施。国保財政の「安定化」の名で、市町村が国保料軽減のために独自に行ってきました公費繰り入れ（法定外繰り入れ）を除いた「標準保険料率」に、国保料を合わせるように迫っています。それが公費繰り入れの削減・廃止、国保料の連続・大幅値上げへの圧力になっています。

いつそう脅かされます。医療費削減ありきで連続・大幅値上げを狙う圧力をはねのけるとともに、

それを命や健康、暮らしは料を値上げすれば、加入者の命や健康、暮らしはいつそう脅かされます。医療費削減ありきで連続・大幅値上げを狙う圧力をはねのけるとともに、抜本的値下げへ政治を転換させることが必要です。